

2011年12月20日

お客様の「Eco-Net 約款」等ご利用に応じた義援金
(約3,580万円)の寄付を行いました

日本興亜損害保険株式会社(社長:二宮 雅也)では、東日本大震災の被災地復興支援の一環として、2011年5月1日から2012年3月31日までの期間、お客様が「Eco-Net約款」や「Web確認」をご利用された場合、自動車事故の修理の際に「樹脂バンパー」を交換ではなく補修していただいた場合または「エコパーツ(リサイクル部品)」をご活用いただいた場合に、1件につき50円を弊社が負担し東日本大震災の義援金とすることとしています。

このたび本件にかかわる2011年9月30日までのファンド(716,213件のご利用で、義援金総額は35,810,650円)について、以下のとおり義援金の寄付を行いましたのでお知らせします。

■ 寄付先および寄付金額

寄付先	寄付金額
公益財団法人日本ユニセフ協会 ＜東日本大震災緊急募金＞	12,000,000円
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム ＜東日本大震災支援金＞	12,000,000円
あしなが育英会 ＜東日本大地震・津波遺児募金＞	11,810,650円

※弊社では従来、上記の「義援金の対象となるご契約および事故修理」については、カーボンオフセットの仕組みを導入し、1件につき弊社が50円を負担して排出権を購入し、日本政府に無償で譲渡(寄付)していました。東日本大震災で被災された方々の支援を目的に、この排出権の購入を2011年5月1日より一時的に停止し、2012年3月31日までの期間、その資金を義援金として寄付することとしています。

以上

